

予算・決算特別委員会

日時：令和4年12月8日（木）

本会議終了後

場所：第2委員会室

- 1 議案の委嘱について
- 2 予算・決算議案の審査方法について
- 3 その他

研修の感想（テーマ・内容）

テーマについて

- ・研修内容が、今、本市議会で議論されている予算・決算特別委員会の役割と必要性についてである。大変、参考となった。
- ・行政評価を活用した決算審査というテーマは、予算・決算特別委員会の在り方を議論する上でよいテーマだった。
- ・導入部分と藤枝市議会の事例はよかったが、全国市議会議長会のアンケート結果等を踏まえ、決算審査のあるべき姿や、他市事例の成功例、失敗例等を聞きたかった。
- ・藤枝市などの事例を挙げて説明を受けると分かりやすい。他の事例も見ることができるともっと良かったと感じた。

内容について

- ・行政評価全体のことについて再確認した。
- ・議員は、直接選挙により選出されることにより、民主主義的正当性を強く持つ。そうしたことから、政策の向上・成果重視・説明責任の観点から「行政評価」を当議会としても、今後、より充実させていく必要性を再認識させていただいた。しっかりと取り組んでいきたい。
- ・予算・決算を審議する上で、行政評価について学べてよかった。特に、様々な観点から評価ができるのは参考になりました。
- ・島田市議会における予算・決算特別委員会の審査方法は、本来の審査方法にかなった方法であると確信できた。今後の取り組みとして、オンラインによる委員会の開催について、推進すべきではないかと考える。理由として、介護・育児による理由で議会参加できない状態を減少させていくことが大事と考えるためである。
- ・島田市の財政は健全と分析されたことに安心いたしました。住民の間で財政難（お金がない）が合言葉になっている島田市です。財政運営は、優先順位を見極め、判断しなければなりません。難しい問題です。
- ・データに基づく審査の必要性を再確認した。
- ・政策実現のため、議会がまとめた提言（意見の集約）については、今後、勉強を行い実行していきたい。
- ・今後の予算決算の審査に全議員が意識をもって望んでもらいたい。
- ・普段の予算決算特別委員会の会議に対して、いつもやっているフリ会議と思っていたが、具体的に中身を伴った会議にするには、どうしたらよいかヒントをもらえたと思うが。
- ・特別会計の基金は、島田市では、どのように判断できるのか？学習し知りたいと思います。

島田市議会の決算審査に活かせる点、その他

- ・「現実起きてること」を市民から意見を聞き、決算内容を指摘していくことが大事だというご教示は大事な点だと思った。議員個人の主義主張を優先させ、審査を行うことは、本来ではないことが明確となった。政策の実現に向かっては、議会として、あるいは、委員会として提言していくことの重要性も再認識することができた。
- ・KPIは原則として、その結果（アウトプット）として、住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する指標を設定することが重要であることを再確認しました。
- ・島田市議会では、予算・決算審査の改革中である。道半ばではあるが、方向性は間違っていないと感じた。
- ・県下他市の予算・決算委員会の様子（制度、内容）を調べていると思うので、これも参考にして島田市のやり方を決めるとよい。
- ・藤枝市の事例で説明があったが、若干、本市議会の予算決算審査と異なる点もあるので、今回の研修内容を参考に、審査の改善につながればと思う。
- ・藤枝市の例（決算審議項目と委員会審議項目は重複？会派として要望を出しているが、議会提言要望との関連は）が出たが、近い市だし、聞いて参考になるのでは…。
- ・予算決算特別委員会について、進め方について、何か月もうやむやのままになっている。藤枝のように、半分の議員でやるとか、必要性を感じる議員がやればよい。今の状態では、はっきり言ってムダな会議。時間返してください。
- ・藤枝市の議会改革事例を参考として、予算・決算特別委員会と常任委員会の機能分担を明確にすべきと考える。
- ・当議会としても、今後、事業評価シートが充実してくる。本日の講義でのテーマ「行政評価」の充実には、なくてはならないアイテムとして、しっかり審査していきたい。
- ・事業評価を参照に決算審査を議員が深く審査が可能になると感じる。
- ・島田市の決算カードを使用し、市の財政についての状況をより深く勉強したい。
- ・国の動向としてEBPMが推進されることを踏まえ、コロナ関連の地方創生臨時交付金の事業評価を早急を実施すべきと考える。
- ・井上議員の質問にもあったが、特別会計についての審議も必要と考える。方法をどうするか再考の必要性あり。
- ・議会の評価の在り方、仕方。
- ・政策評価の観点
- ・条例に盛り込んで、法的根拠を作るべき。

資料 2

(令和4年8月3日配付)
令和4年12月8日再配付

1課題	2理由	3改善策案	4会派	5提出者	6意見の種類
時間と手間がかかりすぎ	一般会計を分科会に分け行う方法では解決できない。	・進め方を変える。 ・県内の自治体で島田市と同様な手法を採用している自治体はあるのか？他の自治体ではどのような手法を採用しているのか。など良い悪いは別にして情報として知りたい。	島田 市民 会議	山本議 員 森議員	2分科 会の在 り方
分科会・常任委員会とわかれること	多少、煩雑な印象がある。	予算（2月議会）・決算（9月議会）以外は、議案数にもよるが、「全体会として審査」してはどうか。	清流 の風	大関議 員	2分科 会の在 り方
利点もあることは理解するが、分かりにくく複雑。もう少しスリム化できないか。	委員会の回数が多い 委員長報告までが短い 委員長の負担が大きい（提言のとりまとめなど…仕方ないところもあることは理解しています。）	6月、12月の定例会は、予算・決算の特別委員会は無くてもよいのではないかと思う。	無	横山議 員	3特委 の開催
	政策提言する課題は議論の中から必要に迫られ出てくるものであり、最初から資料上で選出することは説得力に欠ける。 市民の思い（議員の）が反映されるべきであらかじめ課題の数を示して選出するのはいかがか。議論の結果、かずが多すぎた場合のみ選考の基準を数を決めるべきであると思うがいかがか。	重要案件資料はあくまで参考資料としたい。	清流 の風	八木議 員	4提言 につい て
		重要案件は5つでなくても良いと思うし、市民から出た意見からも取り入れるなどがあっても良いと思う。	無	横山議 員	4提言 につい て
議会として次年度に予算化すべき課題があった時の取り扱いをどうするか			島田 市民 会議	山本議 員 森議員	4提言 につい て
特別会計・企業会計の取り扱いをどうするか		この委員会設置の際、特別会計や企業会計など含めた審議方法があると聞いているので、どの様にやるのか見守る。	島田 市民 会議	山本議 員 森議員	5審査 議案範 囲
予算・決算の審査するために登庁した際に公務と認められず、公務災害の対象外となる。 当然交通費などの手当での支給もない。	会議を分散することで年間では相当の費用負担と公務災害のリスクとなる。働き方改革上でも問題がある。	傍聴については、新型コロナウイルス感染症終息後もリモートとしたい。	清流 の風	八木議 員	6委員 会への 出席
		青山委員は今後全体会に参加しない。	無	青山議 員	6委員 会への 出席

1課題	2理由	3改善策案	4会派	5提出者	6意見の種類
<p>会議数が多く、事務局においては、付託審査項目の振り分け、委員長の進行原稿、など、また、議員はスケジュール管理に追われ、本来の政策課題をどのように予算に反映させるか、市民の望む政策に伴う予算は何か等、本来の議員活動に集中できかねている実態である。</p> <p>机上の議論に走りがちで、改革のつもりが市民と乖離につながりかねない。</p>	<p>全体会で委員間討議できるとのことであるが、討議は審査ではない。</p> <p>審査とは、当局に疑問点の説明を求め、尚且つ委員自らの主張、考え・要望を伝え、次年度の予算に反映できるよう働きかけるものである。</p> <p>一般質問との相違は、課題が議案に対してのみ意見を述べる点である。こうした観点から、現在の全体会は、審査とはかけ離れていると考える。</p>	<p>予算委員会又は決算委員会に予算・決算議案を一括に付託し、全議員を委員とする予算又は決算委員会でそれぞれ審査する。</p> <p>例) 1日目：厚生教育関連予算・決算 2日目：経済建設関連予算・決算 3日目：総務生活関連予算・決算 4日目：予備日 5日目：予備日</p> <p>資料や数値等のデータを求める場合は、事前通告も検討する。</p> <p>全議員が全予算・決算に精通することができる。</p> <p>全議員が委員であれば自治法上本会議における委員長報告が省略でき、議案質疑の必要もなくなる。</p>	清流の風	八木議員	1特委の在り方
<p>・現在の審査方法は議会の権限を限定しかねない(議会軽視・ガス抜き)</p>	<p>・議会は政策の「形成過程」「決定過程」「執行過程」「関し・評価過程」とその過程の全般にわたって大きな権限を有している。議員それぞれが信念と努力の元に日々活動しており、どの項目も細部にわたり重要なものである。あえて、この審査方法は多忙な議員労力を軽視したものであり、議員の統制を図っているものとする。</p>	<p>・議会によるチェック機能の強化を図るためには、各会派、また個人会派の研修強化を図るべきではないか。</p>	鳥和の会	平松議員	1特委の在り方
<p>・議会によるチェック機能の増進を図るための審査方法としてはそぐわない。</p>	<p>・特別委員会の基本に立ち返るべきである。</p>		鳥和の会	平松議員	1特委の在り方
<p>違法ではないが、グレーであることは払しょくされていない。</p>	<p>委嘱して審査していることにより、名前が異なるだけで3分割していることに変わりはない。</p>		清流の風	八木議員	2分科会の在り方
<p>常任委員会のできることをまたやっている。 全員でやる必要はない。 全体的にムダであり、全員が参加する必要なし。議員定数半減させて会議をスムーズに行うべき。</p>	<p>会議に時間を取られ、市民との対話の時間がさかれている。 別日や午後改めて時間をとることで活動時間がさかれている。 この会議自体が常任委員会のできるのでムダ。</p>	<p>常任委員会である程度やることで全体会の必要がなくなる。 予算と決算の審査は八木委員が提案したように区切りなく全員で行う。</p>	無	青山議員	2分科会の在り方

資料 3

(令和4年9月22日配付)
令和4年12月8日再配付

予算・決算に関する議案の審査に関わる委員等について

自治体	一般議案と同じ委員会で審査		予算・決算議案審査のための委員会を設置			審査の流れ	その他
	執行当局の出席	備考	委員の構成	分科会	執行当局の出席		
島田市	-	-	議長を除く全議員	常任委員会に合わせた分科会あり	分科会審議のみ		
富士市	あり	予算案はそれぞれの常任委員会で審査	議長、監査委員を除く議員が、一般・特別会計決算委員会及び企業会計決算委員会のいずれかに属する	なし	あり	<p>【決算】 付託→特別委員会で審議・討議→本会議へ報告</p> <p>【予算】 付託→4つの各委員会にて審査・討議→本会議へ報告</p>	・7・8月に、一般・特別会計決算委員会及び企業会計決算委員会においてそれぞれ協議会を行い、前年度事業において特に評価が必要と思われる事業を選定し、当局から詳細な説明を受け、9月定例会期間中にその評価結果を取りまとめ、9月定例会最終日（開会前）に前年度決算事業評価として市長へ提出する。
焼津市	-	-		常任委員会に合わせた分科会あり	小委員会審議のみ	付託→小委員会で審査→小委員会の内容を全委員で討議・採決（当局出席なし）→本会議へ報告 一般会計の補正予算は全委員で審査している	
藤枝市	-	-	<p>【決算】 会派のバランスで議員の半数で構成【予算】 議長を除く全議員</p>	予算特別委員会のみ2つの審査会を設置	<p>【決算】 あり</p> <p>【予算】 あり</p>	<p>【決算】 付託→決算特委で審議・採決（当局あり）→本会議へ報告</p> <p>【予算】 付託→予算特委それぞれの審査会で審議（当局あり）→各審査会での審査内容を報告（当局なし）→委員会で締め括り質疑・採決（当局あり）→本会議へ報告</p>	<p>・9月議会の議会期間中の決算特別委員会において決算審査を行うが、その際に議会として審査に力を入れる事業を事前に選定している。その事業については、9月議会の審査終了後に委員のみで事業評価書を作成し、10月中旬に市長に提出している。</p> <p>・予算特別委員会での審査方法について、第1審査会、第2審査会とわけて行っているが、当局にとっては2日間となるため、負担となっている。</p>
牧之原市	あり	説明、質疑のみ				付託→両常任委員会の連合審査会を開催（説明・質疑まで）→各常任委員会に分かれ、議員間討議、討論、採決→本会議へ報告	<p>・予算・決算は両常任委員会の連合で審査することとしているが、質疑までであり、委員間討議等も連合で行った方が議論が深まるのではないかと感じる</p> <p>・進行を、所管部分の委員長が行っているため、議案ごとに進行を交代する必要がある。</p>

予算・決算に関する議案の審査に関わる委員等について

自治体	一般議案と同じ委員会で審査		予算・決算議案審査のための委員会を設置			審査の流れ	その他
	執行当局の出席	備考	委員の構成	分科会	執行当局の出席		
菊川市	-	-	一般会計予算決算特別委員会を全議員で構成し、分科会を設置	あり	審議のみ	付託→審査→分科会の審査を特別委員会へ報告・討議→審査結果を本会議へ	・議会の合意形成を得るための手段として、議案審査後、執行部が退出した後に委員間での自由討議を行う。 ・議案に対する質疑は事前に執行部へ提出。
掛川市	-	-	議長を除く全議員	常任委員会に合わせた構成		付託→「原案どおり」「修正」「否決」のいずれかを妥当とする意思決定のための採決（経過報告だけの場合あり）→分科会の審査内容を基に全委員で審査（執行当局出席あり）→本会議へ報告	
袋井市	-	-				付託→審査・討議→本会議へ報告	
磐田市	-	-	議長を除く全議員	行政組織常任委員会に合わせた構成	あり	本会議付託：先議（予算）→予算決算委員会へ付託※分科会設置は無し ：先議（一般議案）→行政組織別常任委員会（総務・民生教育・建設産業）へ付託 ：通常（予算決算）→予算決算委員会へ付託→予算決算委員会分科会（行政組織別常任委員会と同一）を設置し、分担審査を行う ：通常（一般議案）→行政組織別常任委員会（総務・民生教育・建設産業）へ付託	
御前崎市	-	-	全員	なし		付託→審査→本会議へ報告	2月、9月は3日間、6月12月は1日間で審査
湖西市	-	-	【決算】議長、監査委員除く全員【予算】議長を除く全議員	なし	【決算】あり 【予算】あり	付託→（閉会中）決算説明会→議案質疑→特別委員会で審議（当局あり）→本会議へ報告	・特別委員会の開催は3日間 ・審査における質疑や指摘事項・提案等は議員個人レベルのものであり、予算・決算特別委員会の活動は議案審査終了後に完結してしまう。決算審査結果について、予算への反映状況の確認など、議会として一体的に審査・チェックするPDCAサイクルが構築されていない。